

幼児期の教育の動向と保育内容

— 私立幼稚園をめぐる環境 —

Trends in early childhood education and childcare information: The situation surrounding private kindergarten

齋藤善郎*

SAITO Yoshiro*

キーワード：幼児教育，グローバル化，ティーム保育，私立幼稚園，経営

Key words: early childhood education, globalization, team teaching, private kindergarten, management

はじめに

明治9年に、東京女子師範学校付属幼稚園が開設されたことを手始めに、幼児期の教育が日本においても、徐々に広まっていく。ここで制定された幼稚園規則の中では、「幼稚園開設の主旨は、学齢未満の小児をして、天賦の知覚を開達し、固有の心思を啓発し、身体の健全を滋補し、交際の情誼を暁知し、善良の言行を慣熟せしむるに在り」という内容が目的として述べられている。在園期間は満三歳から六歳とされ、日々の保育時間は4時間で、概ね45分の保育を日に3つつ行うというものであった。ちなみに1ヶ月の保育料は25銭で、その保育料の高さもあり、園児はすべて貴族や有産の上流階級の子どもたちであった。こうして始まった幼児教育であるが、明治30年代になると、全国に広がるとともに、貧しい家庭の子どもを対象にする幼稚園も出てくるようになっていく。大正期には社会的に、自由主義的な思想が広まり、それにつれ、保育の仕方も幼児の自発的な活動を尊重するものへと変化していく。ところが、昭和期に入り、日本が戦乱へと突き進むにおよび、幼児教育もその煽りをうけ、戦時体制に基づく保育内容となってしまった。

このように、時代を追ってみると、幼児期の教育は社会の背景と密接な関係の中で作り上げられていることがわかる。このことは、現代においても、変わることはない。本論では、時代とともに変化する幼稚園の姿を、特にその影響を、「私学の独自性」という言葉のもと、うけやすい私立幼稚園での現状と今後について見ていきたい。

1. 時代とともに変わる教育の方法

(1) 第二次世界大戦後の復興と高度成長時代

昭和23年には、幼稚園教育要領や保育所保育指針の先駆

けとなるものとして、「保育要領」が国から示された。ここでは、すでに、幼児の主体性の大切さが論じられている。しかし、保育の現場ではなかなかそれが浸透することは難しかった。昭和25年当時、全国の幼稚園数は2100園（うち、私立は1226園）であり、現在の15%にも満たないほどであった。そのため、第二次世界大戦後、兵隊として招集されていた男性が、大挙して本国に帰ってきたことにより、ベビー・ブームが起り、幼児を受け入れる所が不足をしていた。幸い、昭和20年代ではまだ幼稚園に通う家庭は少なかったが、昭和30年代になると、多くの家庭が一年乃至は二年程度、小学校に上がる前の準備期間として、幼稚園に入れることが多くなってきた。昭和35年には、全国で7200園（うち私立は4500園）にまで増えたが、それでも幼稚園の数は大変不足していた。そのため、都市部の幼稚園を中心に、1クラス40人以上のクラス編成にせざるをえなかった。また、幼稚園教諭の資格を有する者の人数も不足しており、1人の教諭がみる園児の数は大変に多く、とても「一人ひとりに応じて」



図1. 幼稚園の風景

* 椋山女学園大学教育学部

2021年11月9日受付

という状況にはなっていない。こうした多人数での保育を実践していくためには、否応なく、一斉の保育にならざるをえなかった。つまり、この時代では、好むと好まざるにかかわらず、全園児に対して、一律一斉の保育がすすめられた。

また、日本は、戦後の復興期を経て、高度成長期へと向かっていく。ちょうど、それは明治維新後、文明開化の時期に、諸外国に追いつき追い越せという風潮のもとで、より多くの知識を獲得し、より多くの技術を得ることが求められたのと同じように、昭和30年代40年代にかけて、知識や技能を多く獲得することが望ましいと考える風潮が社会的に広まり、そのことは、幼児教育にまで浸透していく。幼稚園における教育で求められるものは、より多くの知識を得、より多くのことができるようになることに、なっていく。これは、保護者のニーズとしてとらえられ、特に私立園では、このニーズにいかに応えるかが大きな課題となっていく。たとえば、文字を教えますよ、詩の朗読をさせますよ、鉄棒がどれだけ習得できるか訓練しますよ、絵が上手に描ける手ほどきをしますよ、鼓笛隊をしますよ、など子どもの求めるものとは関係なく、保護者に向けた視点での保育が展開されるようになっていった。ここでも、一律一斉の保育が幅をきかせていくこととなった。

しかし、昭和50年代になると、幼児の数の急増期は終わり、また、不足気味であった幼稚園の数は十分に満たされるようになってきた。昭和55年の園数は、全国で14900園（私立園は8800園）ほどとなった。さらに、幼稚園教諭を養成する大学・短大・専門学校も増え、幼稚園教諭が不足するという状態も解消された。ここに及んで、ようやく「幼児一人ひとりに応じた」保育ができる環境が整えられるようになった。保育の現場でも、幼児の主体性を重んじた保育を実践する機運も高まり、幼稚園教育要領の主旨に沿う幼児教育に取り組む姿勢も多くみられるようになった。

(2) 平成元年の幼稚園教育要領の改訂と保育

昭和31年に作成され、昭和39年に公示された幼稚園教育要領が改訂され公示されたのが、平成元年であり、それは平成2年から施行された。ここでは、幼児期の特性を踏まえて、①幼児の主体的な活動を促すこと、②遊びを通しての指導、③発達の課題に即した指導を目指すために、どのような環境を通して幼稚園教育をすすめるかを明示した。実際、この当時の伝達講習においては、幼児の主体性をどのように保育の現場で受けとめていくかについての議論がなされ、実践場面における幼児とのかかわり方について検討がされた。

ところが、幼稚園教育要領の意図に反して、保育の現場ではこの後数年にわたり、教師が口出しをしない子どもがやりたいことをやりたいように行う保育へと向かってしまう傾向がみられた。たとえば、子どもが絵を描くのがいやだと言えど園期間中、一枚も絵を描かないことがあったり、園庭に

ある鉄棒をやりたくないと言えど一度も鉄棒に触れないことが行われたりと、子どもの発達や育ちのうえて経験させたいことがあったとしても、それを無理に行わせることは望ましくないという風潮が出てきた。様々な保育場面で、子どもの言いなりになってしまう保育が展開された。園の保育の仕方において、ある園ではこれまでのように一斉的に実施する保育が展開され、ある園では子どもにとっては自由な保育が実施される保育が展開された。この時期から、園によって保育の取り組み方の違いがはっきりしてきて、保護者が幼稚園に求める保育を選別する傾向が強くなっていった。

ところで、こうした子どもの言いなりになってしまう保育への危惧から、平成10年には再度、幼稚園教育要領は改訂され、幼児の主体性と教師の意図とは共存できるものと記され、教師が一方的に指導するのではなく、子どもの興味関心や子どものやってみようという意欲を十分に受けとめた保育の実施が求められるようになった。

(3) 保育方法の二極化と私学の独自性

上述したように、平成の初期を過ぎるころから、園による保育の仕方が分化する傾向が、より顕著になってきた。もちろん、園によっては、それ以前より「私学の独自性」という観点から、独自性のある教育観をもって保育をすすめているところもあったが、この時期以降、私立幼稚園の各園とも、自園のアイデンティティを求める傾向が強くなっていく。

近年、保育の方法が二つの方向に分化してきている傾向がみられる。一つは、課題や目標を保護者の前に示して、それをいかにクリアできるかをアピールする「目標達成型保育」を目指す園、他方は、子どもが主体的にかかわる環境を通して、園で充実した生活が送れることをめざす「生活充実型保育」を目指す園とに、大別される。保護者の視点からは、前者はこれだけのことができるようになるという安心感を与え、後者は子どもが喜んで園に行くという安心感を与えることとなる。まさに、保護者が園を選ぶという時代へと入ってきている。ここで大切になることは、園の側が自園の方針に対して、どれだけ子どもの思いを受けとめているかという点である。できることが増え、分かることが増えるということは、確かに子どもにとっても喜びではあるが、子どもの能力を超えて難しいことが要求されたり、子どもの思いとは別に保護者の満足や安心感を得ることが目的化されてしまうと、子どもの育ちにとって弊害となってしまふ。たとえば、作品展で、保護者が見て安心をしてもらうために、保育者が手を入れすぎた作品になってしまったり、どの子も同じ程度に出来上がっていることを求めるあまり、子どもなりの表現が歪められてしまったりすることはないだろうか。お遊戯会で作品の出来上がりを気にするあまり、劇中の動きやセリフが不自然に保育者が決めていないか。他方、子どもが園に行くのを喜ぶからといって、子どもに迎合する保育になっていない

かも問う必要がある。子どもが興味関心をもち意欲的に取り組もうという気持ちを醸成させるために、どのようなきっかけをつくり保育を展開していくかをしっかりと保育者同士で検討する必要がある。行き当たりばつりに、その日を楽しむ保育になっていないか検証することも必要である。

保護者のニーズを掘り下げていくことは、私学がなりたつためには考えなくてはならないことではあるが、そこには子どもの健全な育ちのためにはどのような視点が必要かを十分に考えたうえで、為されなくてはならない。

2. 社会のグローバル化と幼児教育

(1) 異文化共生

日本国内での労働力が不足してきた頃から、働くために外国から流入する人が増えてきた。ごく身近な生活環境の中で、外国の方を見かけることが増えている。家族で住む人も増えている。それに伴い、子どもが幼児教育・学校教育を受ける機会が増した。

現在、幼稚園・保育園などで、こうした外国籍の子どもを受け入れることが増え、園や地域によるばらつきはあるものの、ほとんどの園で受け入れられている。多い園では、在園児の半数近くが外国籍の子どもというケースもみられる。言葉の問題、生活習慣の問題などに、十分に配慮する必要にせまられているという現状がある。そこでは、いかにスムーズに受け入れをすすめていくかを、園の側も考えなくてはならない。排除するのではなく、共生することが基本である。

実際の園での様子はどうか。他の言語をもつ子どもたちの受け入れはどうか。この点は意外と問題はない。子どもたちは、互いに言葉以外の方法でコミュニケーションをとっている。見て聞いてまねをするということは、子どものコミュニケーションの発達から考えても乳幼児期では普通のことである。そのため、園に来て、数日を過ぎると、言葉以外の方法でコミュニケーションをとり、それから後に言葉を獲得していく。園では、それよりも保護者とのコミュニケーションに気を配る必要がある。園の中に英語であれ、他の言語であれ、外国語に習熟した教職員がいることはまず望めない。そうした場合、まずどうするかというと、しゃべろうとする外国語が文法的にあっているかどうかとか、言い回しが間違っていないかどうかを気に掛けすぎ、そのことがしゃべるうえでの障壁となってしまう。意思が伝わればよいのだから、単語であれ身振りであれ、いろいろな方法で意思の疎通をはかる方法をとればよいのだが、なかなかそうすることができずにいるという様子をしばしば目にする。積極的にコミュニケーションをとろうという意識が広まるかどうか、カギとなる。さらに、園児の保護者の一人として、積極的に他の保護者との交流の機会を園の側が用意し、地域社会の中で孤立させないように配慮することも大切である。地域の一

員という感覚を外国籍の人も日本人の側も持つことによって、この地域で住むうえでの社会的規範を伝えていくことが、共生するうえで必要なことと考えられる。

(2) 今の幼児が大人になった時の社会

幼児たちが大人になって、社会の一員として過ごす頃には、その生活基盤として過ごす場所は、現在よりもさらに広がっているのではないだろうか。現在も、いくつかの企業が外国に工場をもち、営業の起点を外国にももつということが増え、それに伴い、そこに働く人々は何年間かを外国で過ごすというケースが増えている。この傾向は、今後さらに増えていくと考えられる。

こうしたことから、近年、幼児教育の場においても、外国語教育の必要性がとりあげられている。しかし、幼児がそこで身につける必要のあることは、いわゆる言葉を習得するというよりも、その前提として、コミュニケーションをとる経験をするということではないかと考えられる。たとえば、英語の先生が来て言葉を教えるということよりも、一緒に遊んだり生活を通して、言葉で、またはそれ以外の方法で、意思の疎通がはかれるという経験をもつということが大切なのではないだろうか。折り紙をしていて、幼児がここにいる外国の人に、身振り手振りで、または単語で、折り方を伝えたり、食事の時に箸の使い方、フォークやスプーンやナイフの使い方を互いに伝えあったりというように。

言葉以外の方法でも分かり合えるという経験が心に刻まれることが、まず幼児期の外国語教育の出発点ではないだろうか。

3. 保育形態の変化とチーム保育

(1) 1クラス1担任時代から、チーム保育へ

チーム保育とは、単に一つのクラスに複数の教員を配置するという意味するものではなく、多様に展開される幼児の活動に対して、幼稚園全体の教師による協力体制をつくりあげるということを意味している。現状でしばしば実施されている、手のかかる子がいるクラスに教師を加配するか、経験の浅い教員のクラスに補助または指導のできる教員を配置することは、もちろん大切ではあるが、これにとどまるものではない。

とはいえ、この加配や配置は、保育の進め方のうえでは、大変な進歩であるといえる。新任であっても一年目から一人で担任をもつということが当然とされていた頃は、どのようにすればよいのかは手探り状態で保育をしていた。また、クラスに手のかかる子がいたとしても、それに対応するのは担任一人にまかされることも多かった。教師が疲弊する大きな原因となっていた。チーム保育が幼稚園教育要領に盛り込まれたことにより、園の運営に対しての助成金が加味され、

保育現場では教員を増やすことが可能になったことが、チーム保育を推進する原動力になった。

これから求められるチーム保育は、これにとどまらず、文頭で述べたように、一人ひとりの子どもの発達や興味関心に配慮し、子どもが主体的にかかわることができる環境の中で、保育がすすめられていくための方法としてとらえていく必要がある。

(2) チームとしての保育

保育活動の充実をはかるためには、それぞれのクラスの保育活動を包括的に目を配る立場の教師の存在が必要である。たとえば、あるクラスでお店屋さんごっこが展開されている。その様子を見て同学年の他のクラスも、お店屋さんごっこを始めた。それぞれのクラスで、いくつかのお店が展開されていった。「買い物に来てくれるお客さんもいるといいな」ということから、他の学年にも声をかけ、お店に来てもらう。さらにここから展開して、「お店に買い物に行くための電車をつくろう」「お金もあるよ」などという子どもたちの声から、さらに遊びは発展していく。このような時に、全体をコーディネートする教師の存在も欠かせない。子どもたちの声を拾い、子どもたちが見通しをもって主体的に保育活動を発展させるには、フリーの立場で多様な視点をもつ教師がいるほうが望ましい。

さらに、フリーの教師がいることで、教師全体の活動に余裕ができてくる。有給休暇はおろか、病気になっても休めないという逼迫した状況で働くケースが、今までは多くみられた。この点の解消にも、役に立つ。働き方に余裕ができることで、長期にわたりこの職に留まろうという人材は増えている。このところについては、「6. 認定こども園化の推進」のところで再度触れたい。

ところで、「幼稚園全体の教師による協力体制づくり」のためには、それなりの準備は必要である。教育課程の編成を通して、自園の基本的な保育の枠組みを全教師が理解していること、年間計画の基本的な流れを共有化することは不可欠である。常に教師同士の意思の疎通をはかる活発な意見交換の機会を持ち続けることから始める必要がある。さらに、日々の保育の中で子ども一人ひとりの様子を把握し、子どもの姿を全教職員で共有することも必要である。最近では、保育カンファレンスという形で子どもの様子を共有することがすすめられている。

4. 子育て支援の拡充

(1) 子育てネットワークの必要性

子育て環境の変化が年々進んできている。かつて、日本では農業をはじめ第一次産業に従事する家庭が多く、そうした中では親類縁者をはじめとして地域の人々がともに過ごして

きた。同様に、都市部においても、個人商店が多くを占め、商店街などでは人々は協力して地域を守ってきた。こうした環境での子育ては、周りの人々に見守られながら、時には手伝ってもらい、子育ての助言を受け、親が孤立することなく、過ごしていくことができた。ところが、第一次産業に携わる人が減り、子育て世代が地域を離れることにより周囲に子育てに関わってくれる人が減ってきた。また、経済の効率化により、個人商店が減り、商店街が寂れるにつれて、そこで生活をする子育て世代も減った。地縁血縁による関わりが減ったことは、そのわずらわしさから逃れることはできたものの、必要な時に介在してくれる知人も同時に失うこととなってしまった。こうすることにより、子育ての孤立化が進み、子育てを負担に感じる保護者が増える傾向が強まってしまった。

子育てを負担なく安心してできるための支援、それは取りも直さず、子ども自身が安心して健全に育つために大切なことであるが、このネットワークを作りだしていくことが、幼児期の子どもたちと関わる幼稚園・保育園などに求められる使命となっている。つまり、園の役割は子どもの育ちのために、その背後にいる保護者への支援も大切な役割となった。

ここにおいて、園の側は、子育ての支援に関わることでできる保育者の育成ということを考えなくてはならなくなっている。子育ての経験がある保育者、子育ての相談にのる方法を習得した保育者、保護者の思いに寄り添うことのできる保育者など、今まで必要とされたのとは異なる資質を有する保育者が必要とされる。保育者の質が問われる時代に来ているという認識をもつ必要がある。

(2) 園における子育て支援の実践

今、多くの幼稚園・保育園で子育て支援活動が実施されるようになった。毎週、1～2回、地域の未就園の子どもとその保護者を対象に、園に自由に来てもらえるようにしている。将来、この園に入園するしないに拘わることなく開放している場合がほとんどである。では、実際どのような支援活動が



図2. 園庭の子どもたち

実施されているのだろうか。いくつかを紹介したい。

- ①親子で遊ぶ「遊びの教室」…親子がスキンシップをはかり、ともに楽しむことのできる遊びを紹介し、実際にやってみるとともに、この遊びを覚えてもらい、家庭でもできるように指導する。
- ②親同士の交流の場「井戸端会議」…子どもの年齢が低い場合など、保護者が周囲の人と出会う機会が少なくなりがちである。毎日、子どもと二人で過ごしているというケースも多い。この閉塞感が子育てをつらくさせてしまっていることもある。ここでは、保護者同士の出会いの場としても行うことを目指している。気軽に参加できるように、お茶やお菓子を用意したり、話がスムーズにいくように、園の保育者が入ることもある。
- ③子育て情報の提供や相談…子育てのちょっとした悩みや相談事を聴いたり、時には保護者のぐちを聞くなどするようにする。これは、個別に話を聴く場合も集団の中で雑談的に聞く場合もある。
- ④遊びの場の提供…園庭など自由に使って親子で遊んでもらう機会とする。園という空間の中で、安全基準を満たしている園の遊具を使って遊べるということで、保護者からも求められることの多いものである。この時間に、幾組もの親子が来ることで、自然と子ども同士、親同士の交流が生まれる。
子育ては保護者のみによるのではなく、園や地域社会、近隣の家庭などとの交流を通して、時には連携し、時には助け合いながらすすめていく必要がある。

5. 保護者の就労と園

(1) なぜ保護者の就労が増えているのか

現在、幼稚園に通う園児の保護者の半数以上が就労している。今まで、両親が働く家庭は保育園、専業主婦は幼稚園というイメージがあったが、現在は違ってきている。幼稚園であっても、預かり保育等を用いて午後6時頃まで対応するところが増えた。幼稚園に子どもを通わせる保護者では、両親がフルタイムで働いているケースは少なく、母親がパートで働くとか短時間勤務を選択していることが多い。

これまでに比べて、保護者のうち一方が、パート又は短時間勤務をすることが多くなった背景には何があるのだろうか。保護者からの聞き取りによれば、収入の増加が見込めないという理由が多い。日本は高度成長時代をはじめ、近年までは、勤務年数が増えれば、それに伴い給料もあがるというシステムが一般的であり、収入は徐々に増えていくことが普通であった。また、保護者のうちの一人が働く（一般的には夫）収入で生計が成り立っていることが普通であった。ところが、今はそれでは収入が不足するという場合や、そうでなくても将来の収入に対する不安から、働くということが増え

ている。また、これとは別に、生きがいを働くことに求める人たちも増えた。子育てと両立させながら、働くこともしたいという場合に、保育園でなく幼稚園を選ぶ保護者もいる。

働き方の多様化、生きがいの多様化により、今後ますます何らかの形で働く保護者が増えていくと考えられる。こうしたニーズに対して、幼児教育の場がどのように対応していったらよいかを考えていく必要がある。

(2) 保護者の就労から見えて来る課題

幼稚園においても、両親ともに働いている家庭の子どもが在園することが増えてきていることから、園の側も柔軟に受け入れるシステムをつくる必要性に迫られている。保育参観などの保護者が園に来てもらう日程はどうするか、運動会や生活発表会などは平日なのか土曜日曜なのか、PTAの活動はどうなのか、園児の登降園の時間はどうするのか、など考えていかなくてはならないことは山積する。

働く親の職場のことも把握する必要がある。早めに園の日程を知らせれば、有給休暇が取りやすい会社なのか、勤務シフトを変えることができる会社なのかということも知っておきたい。

近年、話題として出るのは、日本における長時間にわたる勤務のことである。父親へのアンケートの中で、子育てにもっと関わりたいと思っている人は増えているにも関わらず、実際には勤務時間が長く、平日は子どもと関わる時間がとれないという回答が多くみられる。

子育てと就労が両立できる働く環境が整うことを願うとともに、それを少しでも手助けできるような柔軟な園での受け入れを考えていくことが求められる。

6. 認定こども園化の促進

(1) 待機児童問題

近年、働く保護者が増えてきたことを背景に0歳・1歳からの保育園への入園希望が増えてきた。社会的に、産休や育休がとれる企業が増えるにつれて、この傾向はさらに強くなってきている。現在、一般的な企業では一年間の育休後に職場復帰することで、継続雇用が保障される。そのため、ますます、早期からの保育園入園の希望が増えた。それにより、受け皿としての保育園の不足が顕著になってきている。一方、幼稚園は早くから子どもを預けたい保護者のニーズにこたえることができないなどにより、園児が減少傾向にあり、空き教室が増えてきた。幼稚園での多様な受け入れを模索する中で、認定こども園という制度が浮上してきた。予てから、保護者からの要望により、もう少し早い年齢からの受け入れや保育園なみの時間を預かることを模索していた幼稚園であるが、学校教育法や学校教育法施行規則を遵守するうえでは、実施することができなかった。

こうした背景から、国は新たに認定こども園という形態の幼児教育施設の設置を認めることとなった。平成18年に「就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が定められたことによって実施された。ところが、この時には、監督官庁が幼稚園部分は各県の主管課、保育園部分は別の各県の主管課と各市の保育課、さらにそれを統括するという内閣府の管轄の中でもあったため、書類の提出をはじめ様々な面で煩雑な面があった。そのため、国が意図したほどには認定こども園化がすすまなかった。平成29年に、この法律の一部が改訂され、書類の提出などは各市町村の主管課に提出するように一本化され、市町村の側も認定こども園の窓口としての役割を担うこととなった。

現在、幼稚園から認定こども園に移行する園は増えており、さらに保育園からの移行も増えてきている。そこには、認定こども園化をする際のハードルもある一方、メリットもある。その点について、次のところで言及していきたい。

(2) 経営上のハードル

認定こども園化するには、幼稚園の場合、園の設置基準において、保育園の基準をも満たすことが必要になってくる。3歳未満児用の保育室の設置では、養護・保育という側面が大きく、安全基準等の点で、幼稚園の保育室をそのまま転用することが難しく、新たに増設又は改築する必要がある。さらに、3歳未満児においては自園で調理をした給食を提供することが必須であるため、そのための給食調理室を設置しなくてはならない。多くの幼稚園では調理施設をもっていないため、調理室のスペースを確保しなくてはならない。この二点は都市部などで敷地面積が狭い幼稚園では、かなり高いハードルとなっている。これらの設置のためには、多額の費用を要する。簡単な改築で可能であれば数千万円程度で済むが、増築、調理室の設置や土地の新たな購入も考えれば数億円が必要となる。

認定こども園を運営していくうえで、次の問題点は、保育教諭の確保である。幼稚園であれば、学級数プラス数名の幼稚園教諭でよかったが、認定こども園の場合、特に3歳未満児に対しての保育教諭の配置人数は多い。0歳児では園児3人につき保育教諭1人以上、1歳児については園児6人に対して1人以上などの基準がある。幼稚園の時の倍近い人数が必要となってくる。質の高い保育教諭を必要だけ確保することが最近の就職希望者の減少の中では厳しい状況にある。かつて、園児を集めることに汲々としていた園は多かったが、現在では保育をしてくれる人を見つけることに汲々としているのが現状である。

では、どのようにして質の高い保育教諭を確保するか。給与を他の園よりも高くする方法が一般的である。人件費については、国の基準で各自治体から運営費として支給されるが、基準よりも多く人件費を払おうとすれば、その分については

園独自として用意しなくてはならない。(保育士・保育教諭の国基準による給与水準が他の職種に比べて低いことが最近言われている)

このように経営上のハードルはあるが、それでも長い目でみれば、認定こども園にメリットがある。幼稚園では、今まで満3歳以上の子どもしか対象にできなかったのが、0歳児から対象にできることで、安定的に園児を確保できる。また、働いてもらう保育教諭に対して、産休育休後も継続して勤務してもらいやすい。認定こども園では子どもの在園時間が長い故、保育教諭はローテーション勤務ができ基準以上の長時間労働にならない。3歳未満のクラスでは複数担任のため、万一欠勤したとしても他の保育教諭に負担をかけることが少ない等、勤務する側も継続勤務がしやすい。こうすることで、経験の長い、質の高い保育教諭を獲得する環境が作りやすい。また、経営上の安心感という点でも、認定こども園のほうが優っている。私立幼稚園の経営は、経常費補助金と保護者が納付する保育料とで賄われている。認定こども園は国が定めている金額にそって各自治体から支給される運営費と保護者から徴収できる上乗せ徴収額とで賄われる。経常費補助金は制度設計のうえで園児数120人ぐらいで経営できることを想定している。一方、運営費では園児数が増えなくても経営できるように考えている。今後、園児数が減っても、運営可能なのは認定こども園ということになるであろう。

このようなことから、認定こども園化は幼稚園を中心に、ここ数年すすめられており、この傾向はまだまだすすんでいくと考えられる。

7. これからの幼稚園のあり方と課題

幼児期に経験したことは、心の中に刷り込まれ、その人のものの見方、考え方に大きく影響をあたえる。周りの事象に興味関心を抱き、主体的にかかわろうとする気持ちを持ち、自らが主体者となって生活を自律的に展開していけるような環境を用意することが、幼児期の教育に求められている。そうした心情が育つためには、保育者との信頼関係に裏打ちされた園での生活が必要である。人への信頼感は、仲間との心地よい関わりを深め、仲間と過ごすことの楽しさを高めていく。幼児期の教育を行うにあたっては、まずこうしたことを理解し、暖かな雰囲気保育を目指すことが大切である。この暖かな保育を展開するにあたっては、園の中だけではなく、保護者と園と子どもの関係、地域と園と子どもの関係にも、目を配っていく必要がある。つまり、今、園に求められていることは、保護者と子どもとの関係に心を配り、地域の中に根ざしていく園をつくりあげていくことであろう。

こうした園を作り上げていくうえで、もう一つ大切なことは、保育者の質を担保することである。保育者同士が信頼し、意思の疎通をはかり、ゆったりと園の運営をしていくという

基盤がないと、暖かな雰囲気保育は作れない。忙しすぎ、時間に追われ、疲れ切った保育者であれば、なおのこと、暖かい雰囲気保育をつくることはできない。もし、このような傾向があるなら、まずそこから変えていく必要がある。そこでは、園を動かしている中心となる人々の意識改革が必要となる。長時間勤務を強いていないだろうか、仕事量が多すぎないだろうか、保育者の人数は十分満たしているだろうか、など。

これらのことは、特に私立の園では、その経営方針と大きく関連をしてくる。たとえば、園児獲得のために、他園より保育料を安くしたり、長い時間子どもを預かる（園によっては保育園よりも長時間預かっている）などを実施しているところもある。これらは、すべてそこで働く保育者の負担を重くする。安い保育料であれば、1クラスの人数を多くし、国基準の1クラス35人を上回る人数でみている園や、保育者の人数が基準ぎりぎりでも余裕がない園、長時間預かるため勤務も長時間になるという園もある。安さと教育の質は共存しない。現に、今園児の減少が多い園には、安さを売りにしていた園が多い。

これからの幼児教育を考えた時に、必要とされるのは、それぞれの園の教育に関する考え方が、確立されているかどうかである。経営と教育はどちらも大切である。経営というと、

いかに効率よく安くということイメージしがちであるが、その点に大きな間違いがある。いかに安くではなく、質の高い教育を実践するためには、どれだけの金額が必要なのか。そのためには、保護者負担をどうしたらよいか、公的な補助を適切にうけるための園側の準備はどうしたらよいかを、考えることから始めたい。質の高い教育のために必要な、園の設備の整備、保育者の人数、常識的に社会生活を営める勤務のあり方、自園の教育のあり方を構築するための研修の機会確保、保育者同士の意思の疎通をはかるミーティングの仕方、子どもがいきいきと園生活をするために必要なクラスの規模、など、これらを満たすために必要な経費を綿密に考えたうえで、園の経営を考える必要がある。

最後に、そしてこれが一番重要なことであるが、園の設置者がどんな教育を目指しているかを明確にすることである。それが、その園の存立するうえでのアイデンティティとなる。このような教育を目指す、このような教育を実践したいという強い思いがあることで、その園に勤める保育者の気持ちを一つにし、園に子どもを通わせる保護者の理解も深めることができる。幼稚園においては、教育課程の編成は必須のことである。自園のあり方を丁寧にしたための教育課程を編成し、それに則った実践がなされていることが、園の信頼にもつながり、教育の実践の起爆剤にもなる。